

令和 6 年度 国民健康保険事業勘定特別会計決算状況について

1 概 要

国民健康保険事業勘定特別会計は、国民健康保険法に基づき、被用者や公務員以外の地域住民を対象とした保険医療給付を行うことを目的に設置しております。

令和 6 年度末の軽井沢町の被保険者数は、5,187 人（前年度対比 172 人、3.3%の減）で、世帯数は 3,453 世帯（前年度対比 102 世帯、3.0%の減）となります。

団塊の世代が 75 歳を迎え、後期高齢者医療制度への移行が進み、国民健康保険被保険者数は減少しております。しかし高齢化に伴い一人当たりの医療費は今後も増加が見込まれ、国民健康保険事業は益々厳しい状況となり、国保税の税率改正などを検討する必要があります。

2 決算概要

(1) 総 括

歳入の決算額は、25 億 1,104 万 9,551 円（前年度対比 1,469 万 4,021 円、0.6%の増）、歳出の決算額は、24 億 5,995 万 8,245 円（執行率 98.0%、前年度対比 1,844 万 9,962 円、0.8%の減）で、歳入から歳出を差し引いた収支は、5,109 万 1,306 円（前年度対比 3,314 万 3,987 円）となりました。

(2) 歳 入

歳入の主なものは、県支出金が 15 億 9,710 万 5,247 円（前年度対比 1,027 万 5,277 円、0.6%の減）で県支出金の内訳は、支出する保険給付費（出産育児・葬祭費除く）の実額が交付される保険給付費等交付金普通交付金が 15 億 6,865 万 5,247 円となっています。国民健康保険税は 6 億 6,102 万 2,393 円（前年度対比 2,416 万 8,315 円、3.7%の増）、町一般会計からの繰入金は 1 億 8,600 万 5,817 円（前年度対比 618 万 9,917 円、3.3%の減）となっています。

(3) 歳 出

歳出の主なものは、歳出全体の 64.0%を占める保険給付費が 15 億 7,393 万 4,355 円（前年度対比 2,242 万 5,278 円、1.4%の減）、国民健康保険事業費納付金が 7 億 8,672 万 1,451 円（前年度対比 1,297 万 6,304 円、1.6%の増）となっています。

3 令和6年度の主な事業内容

(1) 国保加入状況（令和7年3月末現在）

区分	加入状況	町全体に対する加入割合 ()は構成割合	前年度対比	
			増減数	増減割合
加入世帯数	3,453世帯	31.1%	△102世帯	△2.9%
被保険者数	5,187人	23.9%	△172人	△3.3%

※ R7.3末現在 11,112世帯 21,681名

(2) 国民健康保険税

区分		5年度	6年度	比較
所得割額按分率	医療分	7.5%	7.5%	—
	支援金分	2.6%	2.6%	—
	介護分	2.7%	2.7%	—
被保険者均等割額	医療分	18,500円	18,500円	—
	支援金分	6,500円	6,500円	—
	介護分	8,300円	8,300円	—
世帯別平等割額	医療分	21,000円	21,000円	—
	支援金分	6,600円	6,600円	—
	介護分	5,000円	5,000円	—
課税限度額	医療分	650,000円	650,000円	—
	支援金分	220,000円	240,000円	20,000円
	介護分	170,000円	170,000円	—
収納率（現年分）	医療分	94.53%	95.84%	1.31%
	支援金分	94.42%	95.76%	1.34%
	介護分	93.04%	94.33%	1.29%